

公募に関するQ&A

2024年度「グリーンイノベーション基金事業／CO2等を用いたプラスチック原料製造技術開発」追加公募

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領	1	2. プロジェクト概要	概算払いについては応募時に申請が必要か。	応募時の申請は不要です。概算払いについては契約締結後、年4回の申請のタイミングにて請求をしていただきます。詳細はグリーンイノベーション基金事業に係る事務処理補足マニュアル【委託、助成共通】 1-6. 概算払・精算払をご参照ください。
公募要領	2	5. 委託先・交付先の選定	面接審査について執行役員の参加は必須とあるが発表も必須か。	発表者は任意です。
公募要領	3	8. 留意事項／(10) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	えるばし認定などの認定について統括会社で認定を取得している場合、提案書を認定済みとして提出してよいか。	御社を含めた包括的な認定となっている場合は認定済みとして問題ございません。
公募要領	4	8. 留意事項／(20) 研究開発資産の帰属・処分(委託事業)、処分制限財産の取扱い(助成事業)	再委託先について、資産の帰属はどこになるのか。また研究開発資産の処分について申請はどうすればよいか。	再委託先の資産はNEDOに帰属します。(委託先の資産はNEDOに帰属し、委託先は再委託先の全ての責任を負います。)再委託先が資産を取得・処分するときは委託先が取りまとめて各種手続きを行っていただきます。(PMSを介して書類をもらっているため)また、事業終了の際には基本的には再委託先の資産は再委託先が残存簿価にて買い取りをしていただきます。なお委託事業から助成に移行する場合はNEDOから貸与することが可能です。
公募要領	5	8. 留意事項／(25) GXに関する取組への対応	GXリーグの加盟について、再委託先も対象となるのか。	再委託先は対象外となります。
公募要領	6	8. 留意事項	他機関、もしくは他の助成事業とやり取りを行う際の情報のコンタミ防止について規定などはあるか。本事業と関係のない人とやり取りをする際に同様に規定などはあるか。	共同研究、社会実装の中において事業者の情報は事業者の判断により情報を出していただいて問題ありません。 情報管理につきましては公募要領の8.留意事項(18)安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)、(23)特許出願の非公開に関する制度の留意点もご参照ください。
公募要領	7	8. 留意事項／(20) 研究開発資産の帰属・処分(委託事業)、処分制限財産の取扱い(助成事業)	再委託先で購入した設備に関して、設備を譲渡する必要ができた場合、譲渡価格の算定は委託先への譲渡価格算定と同じで差し支えないか。	残存簿価の考え方は再委託先資産についても委託先資産と同様です。
公募要領	8	8. 留意事項／(20) 研究開発資産の帰属・処分(委託事業)、処分制限財産の取扱い(助成事業)	再委託先で購入した設備に関して助成事業以降での取り扱いに関して、委託事業の再委託先が助成事業以降において直接的に事業に参加せず外注先として対応する場合、委託事業で購入した設備はどのように取り扱えば良いか。再委託先がその設備を引き継ぐ場合、委託先が設備を引き継ぐ場合で変わるか。	基本的な考え方を以下に示しますが、具体的な手続きについては事業開始後にご相談させていただきます。 委託から助成に移行する際に事業者から外れる場合(外注先になる場合)は、その時点で有償譲渡となります。 目的外使用になるため、外注先に資産の設置や貸与を行うことはできません。 委託先が買い取って使用する場合にも外注先の使用はできません。
別添1: 事業戦略ビジョン	9	3. イノベーション推進体制／(1) 組織内の事業推進体制	採択後に関係部署が分社化した場合はどのようにすればよいか。応募時に対応が必要か。	提案の際は提案時の体制で提案書を作成いただき、契約締結時または事業開始後に必要に応じて体制変更の手続きをさせていただきます。
別添1: 事業戦略ビジョン	10	1. 事業戦略・事業計画／(5) 事業計画の全体像	実施期間中にインフレなどで研究費用が予定よりも多くなる可能性についてどのように対応すればよいか。予算にインフレを見込んで良いか。	事業者の判断にお任せします。インフレについても合理的と判断できる数字があれば提案の際に提示をしてください。審査の際に説明をしていただき判断をします。
別添2: 研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書	11	研究開発責任者研究等経歴書(様式1)、チームリーダー研究等経歴書(様式2)	研究開発責任者やチームリーダー等の責任者は、事業中に特定の役割が割り当てられるのか。	特に指定はありません。委員会等ではご発表をおねがいする機会がありますが、発表者に指定はなくその都度相談させていただきます。
別添2: 研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書	12	チームリーダー研究等経歴書(様式2)	別添2の経歴書を書くページで 右の余分な空欄は削除しても良いか。	ご指摘の通り、様式2のP3右に1行不要な列が入っていました。削除いただいて構いません。
別添2: 研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書	13	チームリーダー研究等経歴書(様式2)	研究責任者、チームリーダーなどの変更のタイミングは適宜行えるということでしょうか。	必要に応じて適宜変更可能です。
別添4: その他の研究費の応募・受入状況	14	提出様式	別添4について再委託先と一緒に応募予定だが、再委託先も代表者を設定する必要はあるか。	再委託先についても委託先と同様に研究実施場所毎の業務責任者や窓口の設定が必要です。
e-Rad応募内容提案書	15	e-Rad 研究者登録	e-radに登録する研究者について、登録が必須の研究者はいるのか。	代表機関の代表研究者1名は必須ですが、委託先などについては登録は任意です。